令和元年度 事前評価点検表 (内部評価)

1 事業概要

1 事業概要		
事業名	下止々呂美(8)地区急傾斜地崩壊対策事業	
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グルーフ	[°] (連絡先 06 - 6944 - 9302)
事業箇所	箕面市下止々呂美	
事業目的	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、がけ崩れ災害から、府民の 人命を守るため、がけ崩れの恐れのある急傾斜地において急傾斜地崩壊防止施設を設置し人 家 11 戸、市道(避難路)を保全する。	
事業内容	急傾斜地崩壊対策工 擁壁工 L=180m	
事業費	全体事業費:約 3.5億円(国:1.75億円 (内訳)調査費等約 0.2億円 用地費 約 0.0億円 工事費 約 3.3億円 【事業費の積算根拠】 近年実績による	、府:1.75 億円) 【工事費の内訳】 擁壁工 約3.3 億円
事業費の変動要因	_	
維持管理費	補修費用:0.2億円	
関連事業	なし	

2 事業の必要性等に関する視点

2 事業の必要性等に関する視点		
上位計画等に おける位置付け	大阪府都市整備中期計画(案)[H28.3]	
優先度	本箇所は平成30年大阪北部地震にて小崩落がある等災害発生の危険度も高く、人家、市道(避難路)等が保全対象であることから、災害発生時の影響度も高い、よって、急傾斜地崩壊防止施設を整備する優先度が高い。	
事業を巡る 社会経済情勢等	本箇所は人家戸数 11 戸、市道 100m を保全対象に有する急傾斜地である。市道については 避難路であり、当該急傾斜地が崩壊した場合には避難路が通行止めになるリスクがある。ま た、斜面と人家が近接しており、土砂崩落があった場合には被害が甚大になる恐れがある。 〔災害発生の危険度〕 当該急傾斜地では、平成 30 年大阪北部地震にて小崩落が発生するなど今後の降雨により斜 面崩壊が発生する危険性が高い。 〔保全対象〕 ・人家 11 戸 ・市道 100m	
地元の協力体制等	市からの強い要望があり全面的な協力を得ている。	
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	 【効果項目】 ・資産被害抑止効果 ・人身被害抑止効果 (精神的被害含む) 【分析結果】 ・B/C=1.32 B=4.12 億円 C=3.13 億円 【算出方法】 国土交通省水管理・国土保全局砂防部「砂防事業の費用便益分析マニュアル」(平成24年3月) 【受益者】 土砂災害警戒区域内住民及び施設管理者 	
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、活力、 快適性等の有効性)	【効果項目】 ・安心:対策施設の整備により、避難路である市道を通行する車両や居住者の安心感が向上する。 ・安全:対策施設の整備により、避難路の安全が確保され、土砂災害警戒区域内の安全性が飛躍的に向上する。 ・活力、快適性:対策施設の整備により、避難路である市道の通行止めリスクを軽減する。 【受益者】 土砂災害警戒区域内住民及び施設管理者	

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和2年度 測量・地質調査・詳細設計 令和3年度 工事着手 令和6年度 工事完了(予定)
完成予定年度	令和6年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

	本箇所の斜面においてがけ崩れの被害を防ぐには、斜面の崩壊を直接防止する法面工以外	
代替手法との	の工法は無い。	
比較検討		

5 特記事項

本箇所の斜面においては極力樹木伐採を行わない工法にて施工する予定。なお、掘削範囲
を最小限にするなど、自然環境への影響を極力軽減する。
本事業によるハード対策に加え、ハザードマップを用いた防災訓練などのソフト対策によ
る住民の安全・安心の充実を図る。

6 評価結果

評価結果	○事業実施 <判断の理由> 本箇所は人家 11 戸、市道 100m を保全対象にする急傾斜地である。市道については避難路であり、当該急傾斜地が崩壊した場合には避難路が通行止めになるリスクがある。また、斜面と人家が近接しており、土砂崩落があった場合には被害が甚大になる恐れがあることから、これらを保全する目的で急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要があるため「事業実施」とする。
------	--



令和元年度 事前評価 (下止々呂美(8)急傾斜地崩壊対策事業)

